

財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成14年度については朝日監査法人の監査証明を、平成15年度についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について商法特例法(昭和49年法律第22号)により、平成14年度については朝日監査法人の監査を、平成15年度についてはあずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	3,288,593	4,866,920 ⁸
現金	1,260,311	1,160,820
預け金	2,028,281	3,706,100
コールローン	99,774	287,262
買現先勘定	78,679	130,337
債券貸借取引支払保証金	1,981,243	1,009,328
買入金銭債権	92,436	133,081
特定取引資産	3,950,372	2,958,990 ⁸
商品有価証券	95,512	25,726
商品有価証券派生商品	81	139
特定取引有価証券派生商品	121	586
特定金融派生商品	2,646,077	1,842,578
その他の特定取引資産	1,208,579	1,089,960
金銭の信託	24,628	3,749
有価証券	23,656,385	26,592,584 ⁸
国債	12,349,063	13,897,044 ²
地方債	294,274	417,831
社債	2,081,107	2,371,760
株式	3,508,151	3,660,522 ^{1,2}
その他の証券	5,423,788	6,245,424 ¹
貸出金	57,282,365	50,810,144 ^{3,4,5,6,8,9}
割引手形	649,636	573,011 ⁷
手形貸付	7,210,655	5,709,300
証書貸付	40,896,218	36,185,262
当座貸越	8,525,854	8,342,570
外国為替	724,771	720,840
外国他店預け	72,425	66,139
外国他店貸	120,340	123,974
買入外国為替	335,835	375,970 ⁷
取立外国為替	196,168	154,755
その他資産	1,848,486	1,480,776
未決済為替貸	6,110	5,686
前払費用	10,609	9,610
未収収益	155,140	179,097
先物取引差入証拠金	12,479	6,670
先物取引差金勘定	—	19,056
金融派生商品	994,511	827,474
繰延ヘッジ損失	—	52,830 ¹⁰
社債発行差金	376	328
その他の資産	669,258	380,020
動産不動産	707,303	688,325 ^{11,12,13}
土地建物動産	612,782	604,663
建設仮払金	2,925	487
保証金権利金	91,594	83,174
繰延税金資産	1,814,625	1,590,518
支払承諾見返	4,416,292	4,086,964
貸倒引当金	2,074,797	1,250,751
資産の部合計	97,891,161	94,109,074

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(負債の部)		
預金	58,610,731	60,067,417
当座預金	4,984,121	5,271,472
普通預金	26,158,050	27,716,292
貯蓄預金	1,244,425	1,114,590
通知預金	3,080,382	3,127,139
定期預金	18,951,501	18,157,210
定期積金	6,500	74
その他の預金	4,185,749	4,680,637
譲渡性預金	4,913,526	3,589,354
コールマネー	2,686,456	2,479,233 ⁸
売現先勘定	4,124,094	1,071,114 ⁸
債券貸借取引受入担保金	4,777,187	5,946,346 ⁸
売渡手形	6,203,300	3,725,600 ⁸
コマーシャル・ペーパー	50,500	—
特定取引負債	2,425,632	1,504,465
売付商品債券	3,267	19,831
商品有価証券派生商品	76	242
特定取引有価証券派生商品	423	940
特定金融派生商品	2,421,864	1,483,451
借入金	2,795,160	2,531,973 ¹⁴
借入金	2,795,160	2,531,973
外国為替	392,727	576,958
外国他店預り	296,106	465,644
外国他店借	47,648	23,795
売渡外国為替	19,259	34,688
未払外国為替	29,712	52,830
社債	2,624,099	3,177,741 ¹⁵
信託勘定借	5,953	36,032
その他負債	1,428,432	2,368,824
未決済為替借	9,680	18,964
未払法人税等	3,739	8,851
未払費用	102,942	89,217
前受収益	44,493	44,783
従業員預り金	47,491	46,544
給付補てん備金	6	0
先物取引受入証拠金	13	13
先物取引差金勘定	33,802	—
金融派生商品	724,185	804,025
繰延ヘッジ利益	155,786	— ¹⁰
取引約定未払金	—	1,174,710
その他の負債	306,290	181,713
賞与引当金	9,898	8,752
退職給付引当金	72,816	11,748
債権売却損失引当金	17,169	—
日本国際博覧会出展引当金	—	116
特別法上の引当金	18	18
金融先物取引責任準備金	18	18
再評価に係る繰延税金負債	57,937	55,541 ¹¹
支払承諾	4,416,292	4,086,964 ⁸
負債の部合計	95,611,937	91,238,204

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度末 平成15年3月31日現在	平成15年度末 平成16年3月31日現在
(資本の部)		
資本金	559,985	559,985 ¹⁶
資本剰余金	1,237,307	1,237,307
資本準備金	879,693	879,693 ¹⁷
その他資本剰余金	357,614	357,614
資本準備金減少差益	357,614	—
資本金及び資本準備金減少差益	—	357,614
利益剰余金	414,536	676,064 ¹⁸
任意積立金	221,548	221,540
海外投資等損失準備金	46	39
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
当期末処分利益	192,987	454,523
土地再評価差額金	85,259	81,158 ¹¹
その他有価証券評価差額金	17,864	316,354
資本の部合計	2,279,223	2,870,870
負債及び資本の部合計	97,891,161	94,109,074

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度	平成15年度
	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
経常収益	146,251	2,322,363
資金運用収益	82,914	1,392,322
貸出金利息	34,190	972,891
有価証券利息配当金	40,074	249,594
コールローン利息	67	2,233
買現先利息	28	818
債券貸借取引受入利息	28	104
買入手形利息	0	5
預け金利息	458	11,167
金利スワップ受入利息	4,791	77,176
その他の受入利息	3,275	78,331
信託報酬	5	334
役務取引等収益	31,783	322,075
受入為替手数料	10,525	112,218
その他の役務収益	21,257	209,857
特定取引収益	11,704	283,611
商品有価証券収益	179	—
特定金融派生商品収益	11,440	282,944
その他の特定取引収益	85	667
その他業務収益	14,702	149,209
外国為替売買益	12,369	—
国債等債券売却益	1,612	126,945
国債等債券償還益	—	57
金融派生商品収益	394	8,129
その他の業務収益	326	14,077
その他経常収益	5,140	174,809
株式等売却益	3,145	151,170
金銭の信託運用益	75	338
その他の経常収益	1,918	23,301
経常費用	77,487	2,137,225
資金調達費用	16,122	305,284
預金利息	6,102	85,133
譲渡性預金利息	174	2,988
コールマネー利息	64	1,567
売現先利息	454	3,089
債券貸借取引支払利息	1,828	48,621
売渡手形利息	27	876
コマースナル・ペーパー利息	0	0
借入金利息	4,067	91,742
社債利息	1,266	49,441
社債発行差金償却	1	—
その他の支払利息	2,134	21,822
役務取引等費用	8,338	95,506
支払為替手数料	1,067	21,918
その他の役務費用	7,270	73,588
特定取引費用	103	2,881
商品有価証券費用	—	1,977
特定取引有価証券費用	103	904
その他業務費用	5,120	159,774
外国為替売買損	—	54,392
国債等債券売却損	5,040	104,091
国債等債券償還損	1	55
国債等債券償却	15	114
社債発行費償却	—	1,070
その他の業務費用	63	50
営業経費	36,549	623,098
その他経常費用	11,253	950,679
貸出金償却	320	566,344
株式等売却損	5,802	36,577
株式等償却	1,076	10,724
金銭の信託運用損	—	962
その他の経常費用	4,054	336,070 ¹
経常利益	68,763	185,138

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日	平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日
特別利益	40,016	166,823
動産不動産処分益	773	1,378
償却債権取立益	1,038	154
その他の特別利益	38,203	165,290 ²
特別損失	2,669	33,115
動産不動産処分損	1,819	13,232
その他の特別損失	850	19,883 ³
税引前当期純利益	106,109	318,846
法人税、住民税及び事業税	905	12,752
法人税等調整額	77,836	4,980
当期純利益	183,040	301,113
前期繰越利益	0	192,995
合併による未処分利益受入額	398	—
土地再評価差額金取崩額	9,547	3,868
中間配当額	—	43,454
当期末処分利益	192,987	454,523

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成14年度 株主総会承認日 〔平成15年6月27日〕	平成15年度 株主総会承認日 〔平成16年6月29日〕
(当期末処分利益の処分)		
当期末処分利益	192,987	454,523
任意積立金取崩額	7	8
海外投資等損失準備金取崩額	7	8
計	192,995	454,531
利益処分額	—	200,008
普通株式配当金	—	(1株につき3,649円) 200,008
次期繰越利益	192,995	254,523
(その他資本剰余金の処分)		
その他資本剰余金	357,614	357,614
その他資本剰余金処分額	—	—
その他資本剰余金次期繰越額	357,614	357,614

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上しておりましたが、当事業年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき総額で特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の負債」が61,077百万円減少し、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。

この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「未収収益」は128百万円減少、「未払費用」は32百万円減少、「その他の負債」は2,202百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,137百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は3,251百万円増加し、繰延ヘッジ損失は総額で13百万円、繰延ヘッジ利益は総額で7百万円それぞれ増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上しておりましたが、当事業年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額でその他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が59,704百万円減少し、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」がそれぞれ510,447百万円及び450,743百万円増加しております。

なお、通貨オプション取引に係る正味の債権及び債務については、従来「その他の資産」及び「その他の負債」として計上しておりましたが、業種別監査委員会報告第25号の本則規定適用に併せて、当事業年度より、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が104,092百万円、「その他の負債」が87,254百万円それぞれ減少し、その他資産中の「金融派生商品」が104,092百万円、その他負債中の「金融派生商品」が87,254百万円それぞれ増加しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は889,361百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」、「日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号」第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。本処理に伴う当事業年度における損益に与える影響額は、特別利益として59,095百万円を計上しております。

また、当事業年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円であります。

- (4) 日本国際博覧会出展引当金
2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。
なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。
- (5) 金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

前事業年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用してりましたが、当事業年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用してりましたが、当事業年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「繰延ヘッジ損失」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。

また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当事業年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引動定とそれ以外の動定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

- 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により改正されたことに伴い、従来、資本準備金の取崩しによって生ずる剰余金は、「資本準備金減少差益」として表示していましたが、当事業年度より「資本金及び資本準備金減少差益」として表示しております。
- 有価証券等の取引に際して、取引の約定時点を基準として貸借対照表上の認識又は認識の取りやめを行なうことに伴う未受渡し代金相当額につきましては、従来純額で「その他の資産」又は「その他の負債」に含めて表示していましたが、当事業年度より純額で「取引約定未収金」又は「取引約定未払金」として区分掲記しております。
なお、前事業年度末における取引約定未収金は、197,711百万円であります。

(損益計算書関係)

社債発行差金の償却額は、従来、「社債発行差金償却」として区分掲記してりましたが、「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年内閣府令第40号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度からは「社債利息」に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

1. 子会社の株式及び出資総額 1,217,017 百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計 6,794 百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に 99 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差入れている有価証券は 1,012,995 百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 143,704 百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 67,183 百万円、延滞債権額は 1,460,787 百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 47,618 百万円あります。なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,199,301 百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,774,889 百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522 百万円あります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 948,981 百万円あります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	44,541 百万円
特定取引資産	530,724 百万円
有価証券	10,478,190 百万円
貸出金	1,375,426 百万円

 担保資産に対応する債務

コールマネー	1,385,000 百万円
売現先勘定	1,037,348 百万円
債券貸借取引受入担保金	5,700,206 百万円
売渡手形	3,725,600 百万円
支払承諾	94,962 百万円

 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 42,487 百万円、特定取引資産 3,908 百万円、有価証券 6,873,993 百万円及び貸出金 55,000 百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,127,401 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 26,845,708 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 615,827 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 562,997 百万円あります。
11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日及び平成 14 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 14,640 百万円下回っております。
12. 動産不動産の減価償却累計額 455,940 百万円
13. 動産不動産の圧縮帳額 68,364 百万円
（当事業年度圧縮帳額 百万円）
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,261,055 百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債 1,007,058 百万円が含まれております。
16. 会社が発行する株式の総数

普通株式	100,000 千株
第一種優先株式	67 千株
第二種優先株式	100 千株
第三種優先株式	800 千株
第四種優先株式	250 千株
第五種優先株式	250 千株
第六種優先株式	300 千株

 発行済株式総数

普通株式	54,811 千株
第一種優先株式	67 千株
第二種優先株式	100 千株
第三種優先株式	800 千株
17. 資本準備金による欠損てん補
 欠損てん補に充当された金額 4,881 百万円
 欠損てん補を行った年月 平成 13 年 6 月
18. 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は 557,016 百万円あります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失 260,876 百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益には、貸倒引当金戻入益 65,342 百万円、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益 59,095 百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金 38,236 百万円及び還付加算金 2,127 百万円を含んでおります。
3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 19,473 百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	9,866	414	10,280
減価償却累計額相当額	6,785	342	7,127
事業年度末残高相当額	3,081	72	3,153

- ・未経過リース料事業年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	1,757	1,641	3,399

- ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
 - 支払リース料 2,444 百万円
 - 減価償却費相当額 2,264 百万円
 - 支払利息相当額 117 百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	13,990	72,066	86,056

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(金額単位 百万円)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	951,415
貸倒引当金	429,307
有価証券償却	378,628
貸出金償却	282,759
退職給付引当金	82,285
減価償却費	7,078
その他	65,481
繰延税金資産小計	2,196,955
評価性引当額	357,341
繰延税金資産合計	1,839,613
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	216,498
退職給付信託設定益	25,520
その他	7,076
繰延税金負債合計	249,095
繰延税金資産の純額	1,590,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位 %)
法定実効税率	38.62
(調整)	
受取配当金益金不算入	1.79
外国税額	2.38
評価性引当額	27.84
全国一律外形標準課税導入に伴う税率変更	6.82
その他	1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.56

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布されましたが、当事業年度において、一部の地方自治体が外形標準事業税に超過税率の適用を決めたことに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の 40.46% から 40.63% となり、「繰延税金資産」は 6,654 百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は 7,560 百万円減少しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」は 232 百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少し、「その他有価証券評価差額金」は 905 百万円減少しております。

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	28,641.10
1株当たり当期純利益	5,228.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	5,221.53

- (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	301,113 百万円
普通株主に帰属しない金額	14,513 百万円
(うち優先配当額)	14,513 百万円
普通株式に係る当期純利益	286,600 百万円
普通株式の期中平均株式数	54,811 千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	703 百万円
(うち優先配当額)	703 百万円
普通株式増加数	211 千株
(うち優先株式)	211 千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二種優先株式 (発行済株式数 100 千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 800 千株)

有価証券関係 (平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマース・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,115,686	32

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	508,559	500,034	8,525	1,739	10,265
その他	10,380	11,259	879	879	—
合計	518,939	511,293	7,646	2,618	10,265

(注) 1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	81,184	122,881	41,696
関連会社株式	—	—	—
合計	81,184	122,881	41,696

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	2,152,209	2,803,310	651,101	711,514	60,413
債券	14,694,195	14,592,305	101,890	16,211	118,101
国債	13,476,388	13,388,484	87,903	12,998	100,902
地方債	426,236	417,831	8,405	950	9,356
社債	791,571	785,989	5,581	2,261	7,843
その他	5,107,263	5,114,199	6,935	29,346	22,410
目的区分変更	—	—	36	36	—
合計	21,953,668	22,509,815	556,183	757,109	200,925

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。
時価ヘッジの適用の結果、資本直入処理の対象となる額は532,730百万円であり、同対象額から繰延税金負債216,448百万円を差し引いた額316,282百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当期におけるこの減損処理額は215百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,113,717
関連会社株式	14,127
その他	22,115
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	497,426
非上場債券	1,585,770
非上場外国証券	168,541
その他	126,934

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,709,996	8,966,350	3,904,980	1,105,308
国債	2,586,741	7,007,183	3,201,294	1,101,824
地方債	1,174	194,285	221,852	519
社債	122,080	1,764,880	481,834	2,964
その他	301,404	4,119,550	426,442	386,108
合計	3,011,400	13,085,900	4,331,423	1,491,417

有価証券関係（平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末	
	貸借対照表計上額	前期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,304,092	414

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損
国債	261,027	263,844	2,816	2,816	—
その他	24,747	25,734	986	1,092	105
合計	285,775	289,578	3,803	3,909	105

(注) 1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	80,640	60,212	20,428
関連会社株式	—	—	—
合計	80,640	60,212	20,428

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	3,068,818	2,916,463	152,354	105,269	257,624
債券	13,185,483	13,294,195	108,712	112,417	3,705
国債	12,013,653	12,088,036	74,383	77,719	3,336
地方債	285,316	294,274	8,957	9,041	84
社債	886,513	911,885	25,371	25,656	284
その他	4,257,285	4,283,071	25,785	39,993	14,207
目的区分変更	—	—	36	36	—
合計	20,511,587	20,493,730	17,820	257,717	275,537

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については前事業年度末日前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を前期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前期におけるこの減損処理額は65百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末
満期保有目的の債券 非上場外国証券	404
子会社・関連会社株式 子会社株式	1,087,745
関連会社株式	15,402
その他	16,933
その他有価証券 非上場債券	1,169,222
非上場外国証券	193,160
非上場株式(店頭売買株式を除く)	246,305
その他	125,308

金銭の信託関係 (平成15年度 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成14年度 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(1)運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末	
	貸借対照表計上額	前期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,629	12

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	23,043	22,999	44	510	555

(注)1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物	165,294,250	6,115,456	1,277	1,277
	金利オプション	1,003,846	534,666	18	18
店頭	金利先渡契約	11,048,212	2,070,000	1,160	1,160
	金利スワップ	351,227,103	268,949,376	254,403	254,403
	金利スワップション	4,091,102	1,719,277	5,493	5,493
	キャップ	1,751,330	1,388,387	430	430
	フロアー	364,221	312,640	2,569	2,569
	その他	—	—	—	—
合計				259,581	259,581

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	8,256,339	7,160,412	45,627	94,089
	通貨スワップション	1,781,353	1,736,235	24,235	24,235
	為替予約	26,051,564	884,765	46,723	46,723
	通貨オプション	5,627,148	1,769,855	16,838	16,838
合計				133,425	181,887

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、当事業年度から上記に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物	3,349	—	63	63
合計				63	63

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物	4,958,852	—	11,705	11,705
	債券先物オプション	338,500	—	703	703
店頭	債券店頭オプション	5,225,680	—	12,196	12,196
合計				212	212

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ	173,166	169,256	4,190	4,190
	商品オプション	8,906	8,627	21	21
合計				4,211	4,211

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成16年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	13,000	13,000	6	6
	その他	2,894	—	3	3
合計				2	2

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物	92,339,698	10,224,613	5,711	5,711
	金利オプション	1,831,703	205,802	23	23
店頭	金利先渡契約	5,843,004	1,045,000	177	177
	金利スワップ	258,232,044	192,650,703	219,260	219,260
	金利スワップション	2,189,392	1,318,856	4,163	4,163
	キャップ	3,237,463	2,099,085	655	655
	フロアー	317,848	262,000	3,907	3,907
	その他	74,592	74,592	229	229
合計				225,756	225,756

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	6,504,001	5,103,517	4,863	4,863
	通貨スワップション	1,195,243	1,195,243	10,550	10,550
合計				5,687	5,687

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、前事業年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	平成15年3月末	
		契約額等	
店頭	為替予約	27,586,976	
	通貨オプション	6,197,358	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	有価証券店頭オプション	0	—	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計				0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物	229,921	—	289	289
	債券先物オプション	4,000	—	8	8
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
合計				297	297

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ	62,099	54,717	769	769
	商品オプション	12,738	8,126	28	28
合計				797	797

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成15年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	その他	2,056	1,600	7	7
合計				7	7

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。